

(一社) 東日本実業団空手道連盟 加盟会員 各位  
全自衛隊空手道連盟 理事長 殿

一般社団法人  
東日本実業団空手道連盟  
会長 保坂 三藏



## 平成 30 年度地区公認組手審判員 新規者審査会 及び更新者講習会の実施について (通 知)

時下、日頃より当連盟のご協力を賜り心より感謝申し上げます。  
さて、関東地区協議会 (主管連盟：茨城県連) より標記審査会及び講習会の案内がとどきました。  
つきましては、傘下会員に周知の上、更新該当者は又は新規受審希望者は、申込ください。  
なお、申込にあたっては下記の事項を留意の上、間違い無き様お申込み下さい。

### 記

1. 日 時 平成 30 年 11 月 3 日 (土) 午前 9 時～ 受付  
午前 10 時 00 分～午後 5 時 00 分 講習・審査会
2. 会 場 日本空手道会館  
〒135-0057 東京都江東区辰巳 1-1-20 Tel 03-5534-1951  
交通案内：東京メトロ有楽町線『辰巳駅』下車 1 番出口より徒歩 5 分  
案内図は、別紙を参照してください。
3. 対象者 受審・受講対象者は、別紙『平成 30 年度地区公認組手審判員講習会・  
審査会 実施要項』の『3. 対象者』をご確認下さい。  
**注意：現在の有効期限 2019 年 3 月 31 日に該当する方は、本年度内に  
更新をしませんと、平成 31 年 4 月 1 日以降は、降格と (猶予期間  
なし) となりますので、今回必ず受講してください。**
4. 受講料 受講料は、別紙『平成 30 年度地区公認組手審判員講習会・審査会 実施要項』  
の『4. 受講料』をご確認下さい。
5. 申込方法 ① 別添の『公認組手審判員 講習会・審査会 申込書』に必要事項を記入。  
② 受講料を各担当連盟の口座に送金すること。  
③ 新規受審者は、全空連会員証コピー及び日本スポーツ協会 (旧日体協) 指  
導者登録証 (裏) コピー、受講料送金後の利用明細票のコピーと返信用封  
筒 (長 3 封筒) に郵便番号・住所・氏名を明記し、82 円切手を貼付け、各  
連盟担当者に送付の事。  
④ 当該更新者 (地区・全国を有する者) は、全空連会員証コピー、  
日本スポーツ協会 (旧日体協) 指導者登録証 (裏) コピー (お持ちの方の  
み)、受講料送金後の利用明細票のコピーを添付し、各連盟担当者に送付  
の事。

※ 更新者については、日本スポーツ協会の資格を持っていなくても、  
受講は可能です。

注意： ① 全実空連事務局及び茨城県連への直接の申込をしない様  
固くお願い致します。

② 必要事項記載漏れ、全空連会員証コピー添付、日本スポーツ  
協会指導者登録証コピーの無いもの、全空連会員有効期限切  
の者は、受付致しかねますので、送付の際は確認の上、送付  
願います。

③ 申込書内の『所属団体名』には何も記載しないで下さい。

④ 申込書の送付先及び受講料の送金先等は、別紙の各連盟  
問い合わせ・申込先・受講料振込先を参照願います。

6. 申込期限

**平成 30 年 10 月 15 日 (月) 厳守【必 着】**

**※ 申込期限を過ぎた、申し込みは、一切受付を致しません。**

**※ 申込期限は必ず、お守りください。**

7. その他

- ・別添『平成 30 年度地区公認組手審判員 講習会・審査会 実施要綱』  
の内容をご確認下さい。
- ・空手道会館周辺には、飲食施設が周りに御座いません。  
昼食は、事前に用意して下さい。
- ・各自で出したゴミは、必ず持ち帰るよう固くお願い致します。  
空手道会館にごみを残さない様お願い致します。

別 紙

各連盟問い合わせ先・申込先・受講料等振込先

## (一社) 東日本実業団空手道連盟 会員

・申込書送付先及び問い合わせ先

〒194-0212 東京都町田市小山町 4280-1-304

(一社) 東日本実業団空手道連盟 総務部 宮川幸二

携帯 : 090-6543-1767

Mail : [ejbkf-office@wkf.jp](mailto:ejbkf-office@wkf.jp)

受講料送金先

ゆうちょ銀行からの送金の場合

記号 : 10750 番号 : 8979741

口座名義 : シャ) ヒガシニホンジツギョウダンカラテドウレンメイ

他金融機関からの送金の場合

店名 : 〇七八 店番 : 〇七八 口座番号 : 897974

口座名義 : シャ) ヒガシニホンジツギョウダンカラテドウレンメイ

## 全自衛隊空手道連盟 会員

・申込書送付先及び問い合わせ先

〒350-1133 埼玉県川越市砂 408-17

全自衛隊空手道連盟 事務局長 日隈 博実

携帯 : 090-7184-8336

FAX : 049-290-5305

専用線 : 8-6-4238

Mail : [jsdf\\_kf@yahoo.co.jp](mailto:jsdf_kf@yahoo.co.jp)

・受講料振込先

みずほ銀行 東京営業部 普通 口座番号 : 1428651

名称 : 全自衛隊空手道連盟 (代表者 中畑 吏司)

# 平成30年度 地区公認 組手 審判員 講習会・審査会 実施要項

1. 日 時 平成30年11月3日(土) 午前9時30分～受付  
午前10時00分～午後5時00分
2. 会 場 日本空手道会館  
〒135-0057 東京都江東区辰巳1-1-20 電話 03-5534-1951  
交通案内：東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車 1番出口より徒歩5分
3. 対 象 者 (1) 新規・更新とも、(公財)全日本空手道連盟の会員登録済みの者とする。  
(2) 新規受講者は、次の基準を満たし、各都県連盟の推薦する者とする。
  - ① 公認段位 3段以上
  - ② 空手道歴 8年以上(満15歳より数える)
  - ③ 審判歴 都道府県審判員資格取得後2年以上
  - ④ 年 齢 27歳以上(審査会開催日当日現在)
  - ⑤ 日体協公認 空手道指導員以上の資格を取得していること。(3) 当該更新(地区・全国を有する者)の対象者は、次のとおりとする。
  - ① 現在の有効期限が、2019年3月31日の者
  - ② 現在の有効期限が、2020年3月31日の者

\*注：上記①に該当する者は、本年度内に更新しないと平成31年4月1日以降は降格(猶予期間なし)になるので、今回必ず受講すること。
4. 受 講 料
  - 新 規 20,000円 (合格者は後日、登録料15,000円を納付)
  - 地 区 更 新 25,000円 (受講料、更新料、新会員証発行手数料含む)
  - 全 国 更 新 35,500円 (受講料、更新料、新会員証発行手数料含む)
5. 申 込 方 法 (1) 受講・受審希望者は別紙申込書を作成し受講料(審査料)とともに各都県連盟に申込み。

※**新規受講者**は返信用の定形封筒(長形3号12×23cm/82円切手貼付/申込者への返信先住所を明記)を必ず添付すること。

(2) 各都県連盟は、提出された『申込書』に基づいて別紙『新規受審者一覧表』及び『更新者一覧表』・『集計計算表』を作成のうえ、**各都県連盟で一括して、次の「6. 送付先」関東地区協議会(幹事県：茨城)担当者宛てに郵送とデータ送信の両方で申し込む。**

なお、受講料(審査料)は、次の「7. 振込先」に振込送金願います。  
※振込手数料は、各都県連盟で負担してください。
6. 送 付 先 〒302-0013 取手市台宿2-22-33-709  
茨城県空手道連盟 審判委員会 田中勇  
(問合せ先携帯電話 090-1991-1707)  
[データ送信先アドレス itanaka@myagent.ne.jp](mailto:itanaka@myagent.ne.jp)

7. 振込先 ○ ゆうちょ銀行  
記号 (10680)  
番号 (49964841)  
通帳名 全日本空手道連盟関東地区協議会 会計 堀江 一夫
- 銀行等から振込を行う場合は、下記の方法でお願い致します。  
店名 (068) 読み (ゼロロクハチ)  
店番 (068)  
預金種目 (普通預金)  
口座番号 (4996484)  
通帳名 全日本空手道連盟関東地区協議会 会計 堀江 一夫

8. 申込期限 平成30年10月20日(土) 必着

9. 持参品 (1) 審判競技規定・筆記用具・ホイッスル・審判員服装・審判員シューズ  
(2) 全空連会員証・審判手帳

10. その他 (1) 昼食は各自で用意し、ゴミの持ち帰りの徹底を図ってください。  
(2) 宿泊の斡旋はしませんので、必要な方は各自で予約をお願いします。  
(3) 選手は高体連の選手を動員しますので、ジュニア&カデットルールの適用になります。  
(4) 本人確認ができる身分証明証(写真入り:運転免許証等)を必ず持参してください。



# 公認組手審判員 講習会・審査会 申込書

地区協名 \_\_\_\_\_

区分	1. 地区新規	2. 地区更新	3. 全国更新
----	---------	---------	---------

(上記番号のいずれかに○印)

フリガナ		性別	生 年 月 日 (満)	
氏名		男・女	(西暦 年)	
			昭和 年 月 日 ( 歳)	
住所	〒			電 話
公認段位	取得申請団体名	取得年月日(西暦)	流派名	空手道歴
段		<b>記入漏れ注意 必ず記入 取得後2年</b>		年
新規者	都道府県組手審判員取得年月日(西暦)	更新者	全国 ・ 地区 (一方に○印)	
	年 月 日		有効期限(西暦)	
	都道府県組手審判員有効期限(西暦)		年 月 日	
	年 月 日			
新規者	日本体育協会指導者資格	日体協資格登録番号	本協資格有効期限(西暦)	
			19 年 月 日	
所属団体名				印 <b>捺印要</b>

\* 日付は全て西暦で記入のこと。

<p>全空連会員証写し</p> <p>貼 付</p> <p>(又は、会員申請証明書写し、貼付)</p>
---

<p>日体協登録証の写し</p> <p>貼 付</p> <p>※または全空連より送付される 指導員養成講習会専門科目修了証 の写しを別途添付のこと。</p>
--

(注) 現住所・氏名変更の場合は、変更届を必ず本連盟まで提出してください。

公益財団法人全日本空手道連盟 審判資格（形・組手）有効期限に関する案内  
 平成30年度（2018年）に資格更新をする者（全国・地区・都道府県）

	2018年		2019年		2020年		2021年		2022年		2023年	
	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1	3/31	4/1
	(30年度)		(31年度)		(32年度)		(33年度)		(34年度)		(35年度)	
現在の有効期限	→											
① 2018年3月31日以前の者 (未更新者降格)	→ (都道府県・地区協で、審判員講習を1回以上受講してから再受審)											
② 2019年3月31日の者 (期限内に更新)	0年		1年		2年		3年		新有効期限 (2022. 3. 31)			
③ 2020年3月31日以降の者 (期限内に更新)	0年		0年		1年		2年		3年		新有効期限 (2023. 3. 31)	

- (注) 1. ②の者は平成30年度内に更新をしなれば、平成31年4月1日以降は降格となる。  
 2. 平成30年度新規合格者は②に該当する。(資格取得年を0年とする。)  
 3. 2021年3月31日が有効期限の者が平成30年度内に更新した場合、資格有効期間は2年間の資格延長となり、新有効期限は2023年3月31日となる。

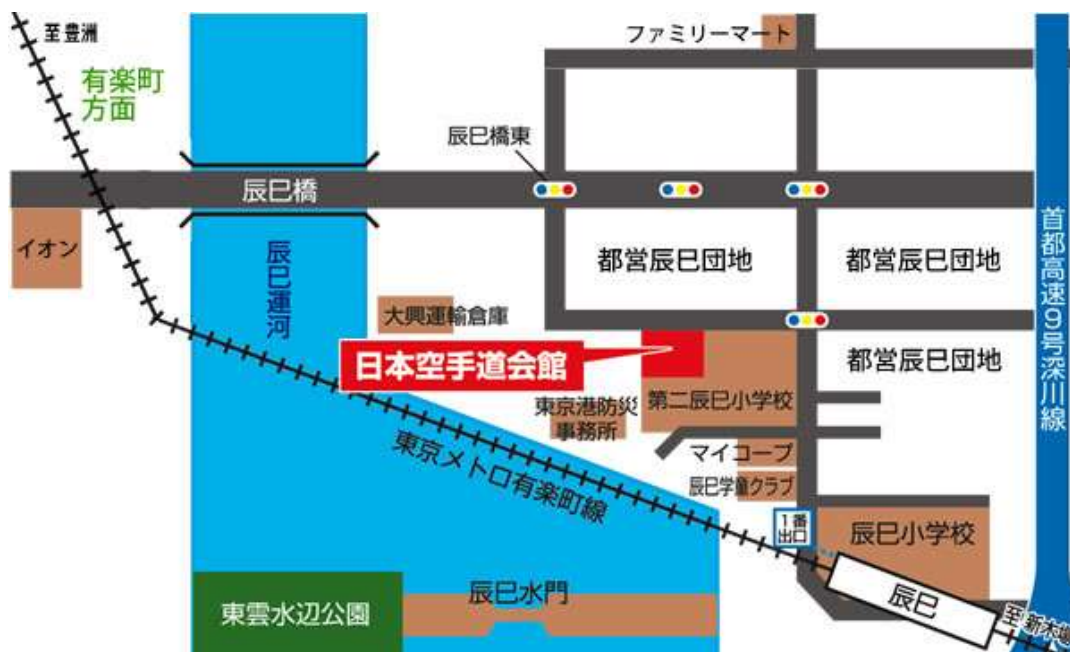


# 公益財団法人 全日本空手道連盟 日本空手道会館



〒135-0053 東京都江東区辰巳 1-1-20 Tel.03-5534-1951 fax03-5534-1952

## アクセスマップ



東京メトロ有楽町線「辰巳駅」下車、1番出口より徒歩5分

※東京駅- (JR山手線) →有楽町- (東京メトロ有楽町線) →辰巳 (所用時間、約20分)

※羽田空港- (京浜急行) →品川- (JR山手線) →有楽町- (東京メトロ有楽町線) →辰巳 (所用時間約50分)